

業務委託に関する一般競争入札公告

飛騨市が発注する業務委託について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び飛騨市契約規則（平成16年飛騨市規則第56号。以下「規則」という。）第2条の2の規定により公告する。

令和5年3月28日

飛騨市長 都竹 淳也



記

1 入札対象

- (1) 件名 飛政委第14号 ふるさと納税ワンストップ特例申請書受付業務
- (2) 場所 飛騨市古川町本町地内
- (3) 数量及び仕様 1式 別紙「仕様書」のとおり
- (4) 委託期間 契約締結日から令和6年3月31日
- (5) 予定価格 【非公表】
- (6) 入札保証金・契約保証金・前払金・部分払 【無】
- (7) 入札額の内訳書の提出の有無 【無】
- (8) 契約書作成の要否 【要】
- (9) 飛騨市議会議決の要否 【否】 ※「要」の場合は、落札者と仮契約を締結し、議決後、本契約を締結する。

2 本入札に参加できる者の条件（全てを満たすこと）

- (1) 令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 競争入札参加資格確認申請書の提出期限までに、飛騨市競争入札参加資格者名簿（物品等）に登録されている者。
- (3) 飛騨市から、飛騨市製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領（平成22年告示169号）に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から開札日までの期間内に受けていないこと。
- (4) 飛騨市から、飛騨市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (5) 令和4年度のワンストップ特例申請受付業務にかかる受付処理した実績が4万件以上あること。

3 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 本告示日～令和5年4月11日（火）

イ 交付場所 ・飛騨市ホームページ

・飛騨市役所管財課管財係窓口（飛騨市古川町本町2番22号）

窓口は、土日を除く平日の午前9時～午後5時。

4 質疑・回答に関する事項

仕様書内容等に質疑がある者は、質疑書（飛騨市ホームページ掲載様式）を電子メール又はFAXにて提出すること。 FAX 0577-73-6373 E-mail kanzai@city.hida.lg.jp

ア 提出期限 令和5年4月3日（月）午後4時

イ 回答期限 令和5年4月4日（火）午後5時（飛騨市ホームページ掲載）

注：質疑書提出後は送信確認のため、管財課（0577-73-3741）へ必ず電話にて連絡をしてください。

5 入札参加資格の確認及び入札書の提出

- (1) 入札参加希望者は、次の書類を持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）にて提出しなければならない。（様式等は飛騨市ホームページ参照。）

ア 提出書類

	書類名	特記事項
1	競争入札参加資格確認申請書	
2	封書にした入札書・内訳書	入札書には「消費税及び地方消費税を除いた金額」「開札日」「入札者氏名」を記入、押印すること。 入札書と内訳書は、封筒に入れ、封筒に「入札者氏名」「入札書在中」を記載し、糊付け箇所すべてに封印すること。
3	受付処理した実績が4万件以上あることが分かる書類	本公告第2条（5）の条件を示すもの
4	委任状	入札に代理人が参加する場合
5	（該当事のみ） 入札参加資格審査申請書 資格審査に必要な書類	飛騨市競争入札参加資格者名簿（物品等）に登載されていない者のみ提出。

イ 提出方法・提出期限

提出期限 令和5年4月11日（火）午後5時まで

提出先 〒509-4292 飛騨市古川町本町2番22号

飛騨市役所本庁舎2階 管財課 管財係

※郵送で提出する場合は、一般書留又は簡易書留に限る。また郵送封筒に「入札参加資格確認申請書・入札封筒在中」と記載すること。

- (2) 入札参加資格の確認結果は、令和5年4月12日（水）中に申請者宛にFAXにて通知する。
- (3) 提出書類を期限までに到着しない者、又は競争入札参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加することができない。また、期限までに到着しなかった入札書は無効とする。

6 開札に関する事項

(1) 開札の日時及び場所

日時 令和5年4月13日（木）午後1時10分 場所 飛騨市役所西庁舎3階 会議室2

- (2) 開札は、立会いを希望する入札者又はその代理人（委任状必要）を立ち合わせて行う。ただし、立ち会わないときは、令第167条の8第1項の規定により、当該入札事務に関係の無い飛騨市職員が立ち会うものとする。
- (3) 予定価格の制限の範囲内で入札額の最低価格者を落札者とする。
- (4) 最低価格者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、入札者又はその代理人の立会いが無いときは、令第167条の9の規定により、当該入札事務に関係の無い飛騨市職員が入札者に代わってくじを引くものとする。
- (5) 入札回数は、再度入札を含めて2回限りとする。再度入札を行う場合は、入札参加資格者に入札書の提出期限等を通知する。ただし、1回目の入札で辞退又は失格した者には通知しない。

7 その他

- (1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語・通貨は、日本語・日本国通貨に限る。
- (2) 申請書等の作成・提出、入札書の作成・提出にかかる費用は、申請者の負担とする。
- (3) 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第14条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (4) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことが出来ないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。
- (5) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無に関わらず、その全てを公表することがある。また、談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無に関わらず、契約を締結しないことがある。
- (6) 落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。
- (7) その他、本入札執行については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、令、規則及び飛騨市入札心得（飛騨市ホームページ掲載）による。

8 問い合わせ先

飛騨市役所管財課管財係 〒509-4292 飛騨市古川町本町2番22号

電話 0577-73-3741 FAX 0577-73-6373 電子メール kanzai@city.hida.lg.jp

【入札用封筒】(例)

(表)

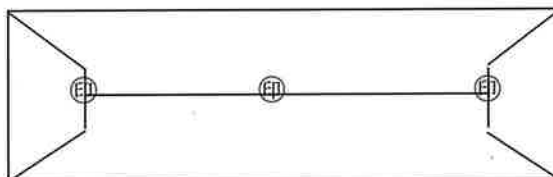
入札案件名 飛●●-●号 ●●●●●●●●

入札書在中

氏名 印

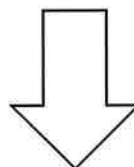
入札が複数ある場合は、違う入札の入札書を入れ間違えないよう入札案件名を記入してください。

(裏)



郵便の場合

郵便封筒に5 (1) アの提出書類を入れてください。



【郵便封筒】(例)

切手	〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 飛騨市役所 管財課 御中
入札参加資格確認申請書・入札封筒在中	
	書留

(一般書留又は簡易書留で郵送してください。)